
新市庁舎整備に関する 市民説明会

令和5年11月

総務部管財課新市庁舎整備室

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶（市長）
- 3 市からの説明（新市庁舎整備室長）
 - (1) 市民説明会の概要
 - (2) これまでの経緯
 - (3) 現在の検討状況
 - (4) 今後の流れ
- 4 質疑応答・意見
- 5 アンケートのお願い
- 6 閉会

市民説明会の概要

市民説明会の概要

○開催の目的

- ・新市庁舎整備に関する検討状況を説明します。
- ・市民の皆さんの意見をお聴きし、今後の検討に生かしていきます。

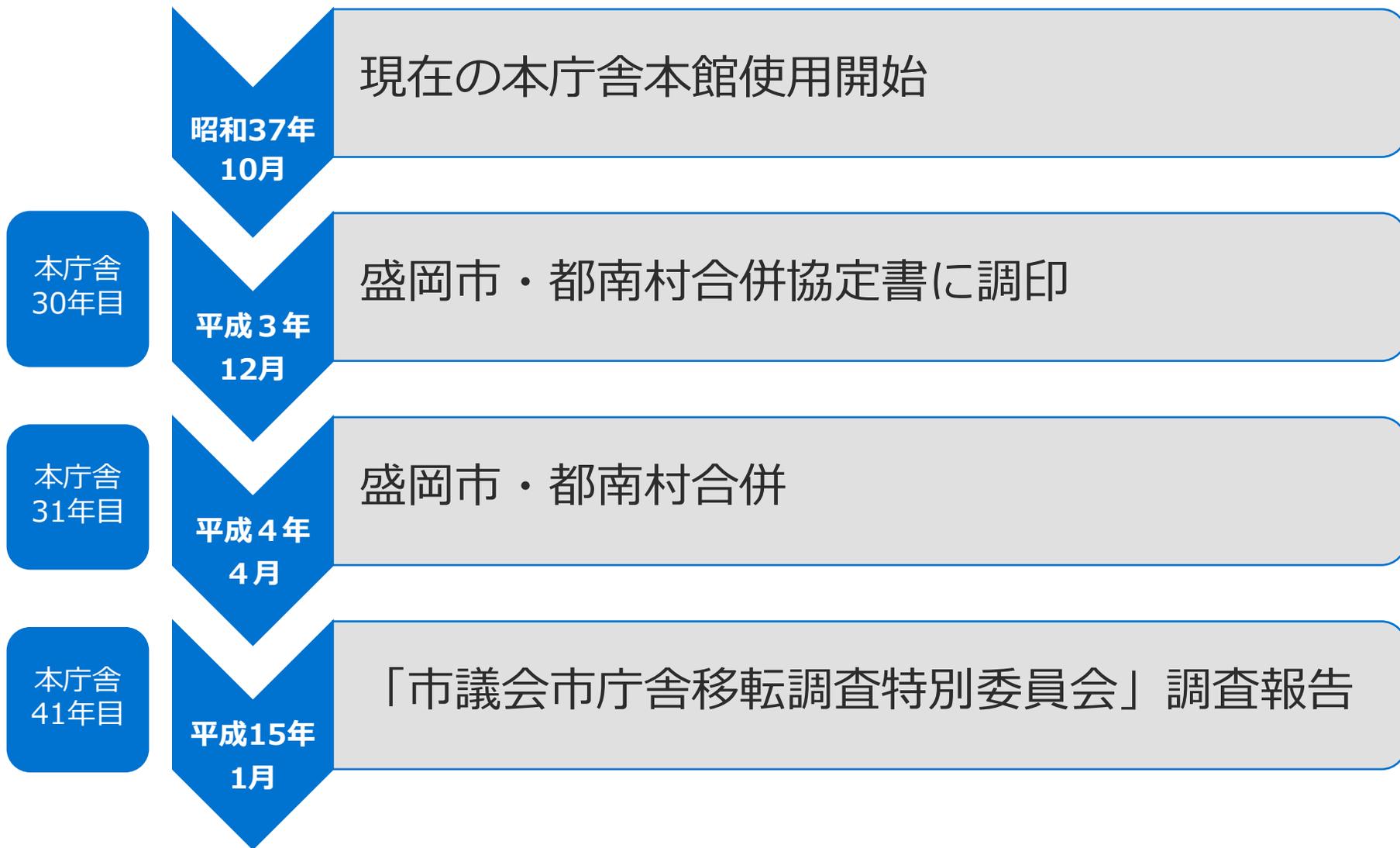
○開催の日程

	開催日時		開催場所
第1回	11月7日(火)	14:30～16:00	プラザおでって(おでってホール)
第2回	11月11日(土)	10:30～12:00	市総合プール(研修室)
第3回	11月12日(日)	15:00～16:30	都南分庁舎(大会議室)
第4回	11月19日(日)	14:00～15:30	渋民公民館(大会議室)

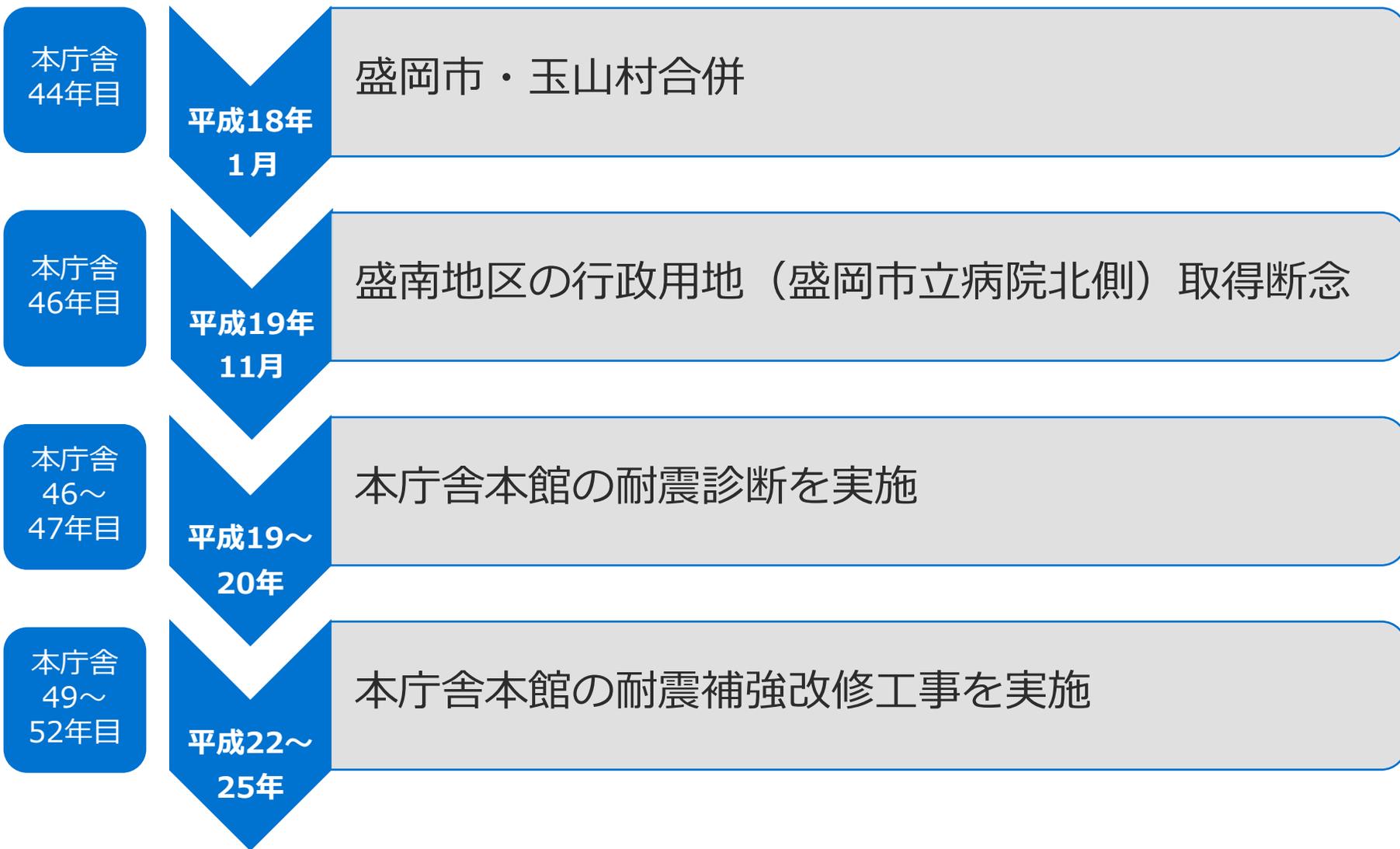


これまでの経緯

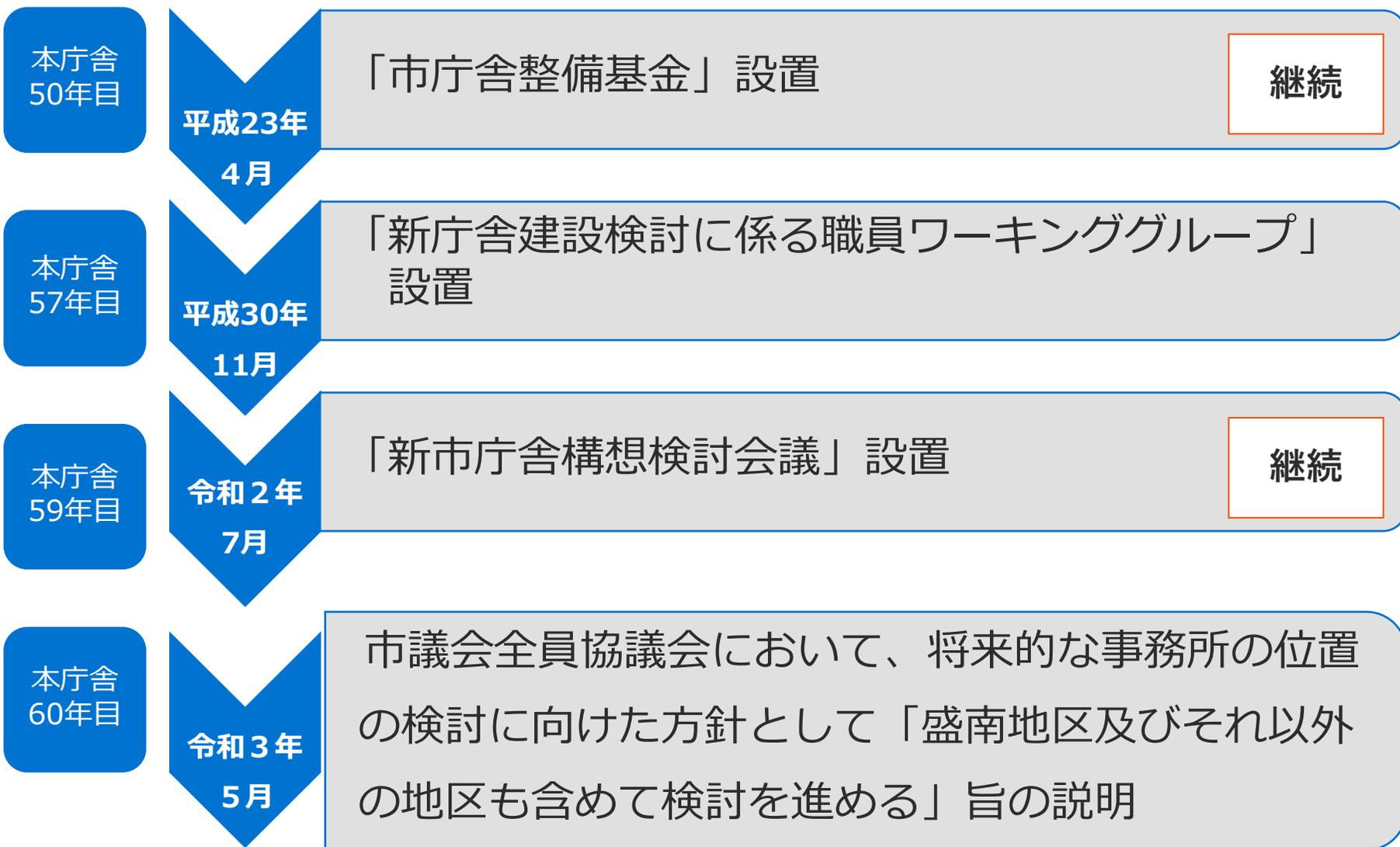
これまでの経緯



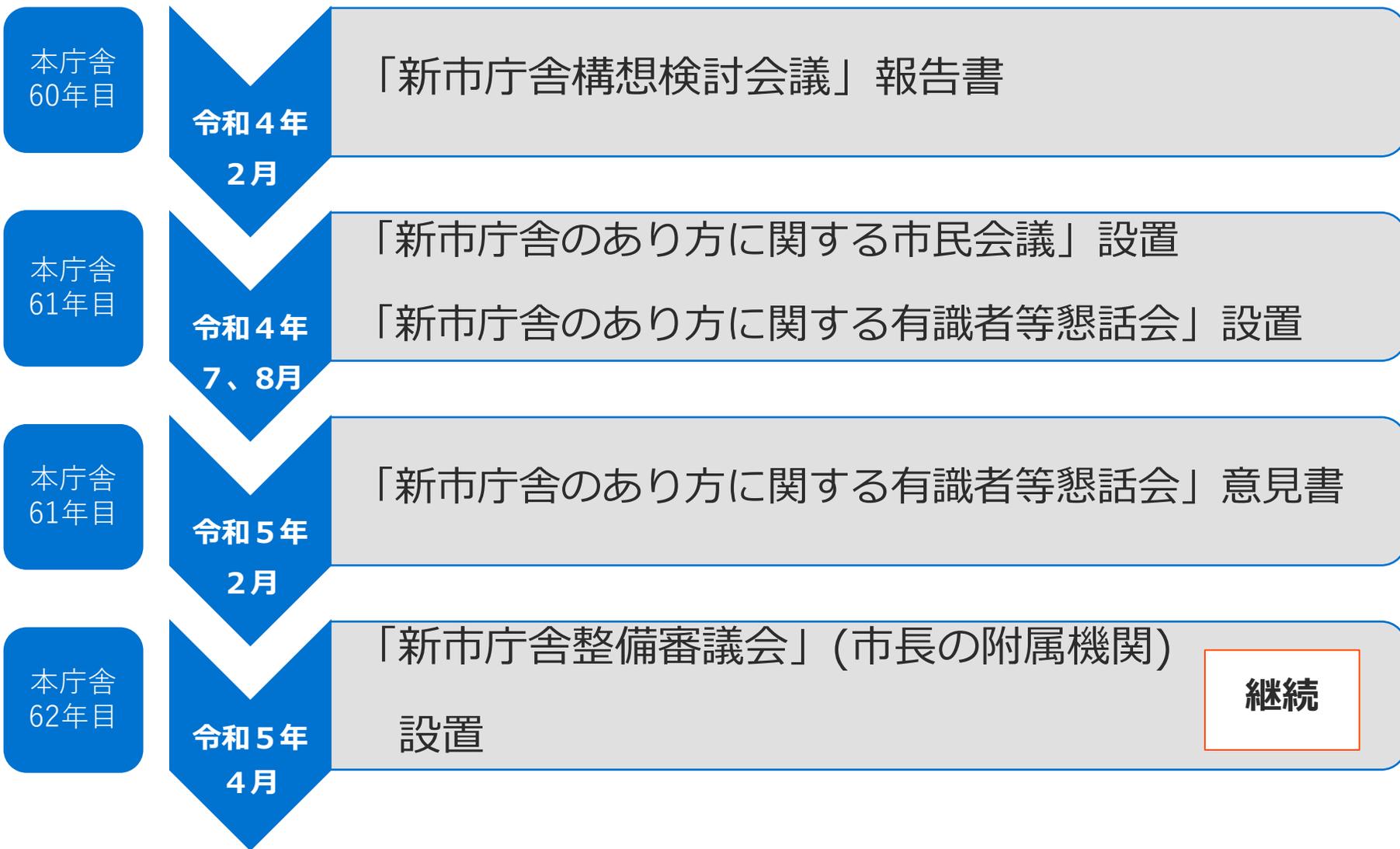
これまでの経緯



これまでの経緯



これまでの経緯



これまでの経緯

○都南村との合併協定書(平成3年12月)

2 合併の期日

合併の期日は、平成4年4月1日とする。

3 事務所の位置

現盛岡市役所の位置とする。ただし、将来的位置については、住民の利便、まちづくり及び広域合併の方向を踏まえながら、盛南地区を最適地として検討する。

4 財産及び公の施設の取扱い

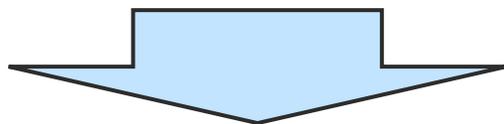
都南村の財産及び公の施設は、すべて盛岡市に引き継ぐものとする。

これまでの経緯

○盛岡市の将来的な「事務所の位置」の検討について
(令和3年5月市議会全員協議会)

- ・ 玉山村との合併による市域の北部への拡大
- ・ 道路・交通、通信環境の変化
- ・ 将来的な人口減少、地方創生への対応

⇒ 本市を取り巻く状況は大きく変化



本市の将来的な「事務所の位置」の検討に向けては、(中略)都南村との合併協定書記載の盛南地区及びそれ以外の地区も含めて、住民の利便やまちづくりなど総合的な観点から、検討を進めるものとする。

これまでの経緯

職員による検討(新市庁舎構想検討会議報告書(R4.2)の概要)

①現市庁舎の課題と課題解決の方向性

老朽化 庁舎分散 狭い 洪水浸水想定区域内 等

課題解決のためには

新市庁舎の整備を具体的・計画的に進める必要性がある。

②新市庁舎の整備の方向性

- 本庁舎周辺分庁舎の集約
- デジタル化等を踏まえた適正規模の検討
- 他施設との合築の検討
- 新たな機能検討

③整備エリア

- 内丸エリア
- 盛岡駅西エリア
- 盛南エリア
について考察

次ページへ

④さらなる検討課題

- 集約する部署の検討
- デジタル化で想定される対応
- 整備方法の整理
- 事業費試算、財源の想定

これまでの経緯

○内丸エリア

新市庁舎構想検討会議報告書(R4.2)より



【利点】

- ・バスによるアクセス性が優れている
- ・他の官公署が集約し、連携が取りやすい環境
- ・現市庁舎と同エリアのため、移転に伴う影響小

【課題等】

- ・庁舎建設に活用可能な面積の市有土地無し
- ・現在地建替えの場合、仮庁舎が必要
- ・洪水浸水想定区域が広い(県庁等の一部は区域外)



これまでの経緯

○盛岡駅西エリア 新市庁舎構想検討会議報告書(R4.2)より



【利点】

- ・ 鉄道やバスによる交通アクセスに優れている
- ・ 庁舎建設に活用可能な面積の市有土地がある
- ・ 仮設庁舎が不要

【課題等】

- ・ エリアのほぼ全域が洪水浸水想定区域となっている。

これまでの経緯

○盛南エリア

新市庁舎構想検討会議報告書(R4.2)より



【利点】

- 道路幅員が広く、自動車によるアクセス性に優れる
- エリアの大部分が洪水浸水想定区域外である。
- 仮設庁舎が不要

【課題等】

- 庁舎建設に活用可能な市有土地無し
- 公共交通機関のアクセス性が他エリアより劣る
- 官公庁の主要施設が無い



これまでの経緯

○報告書における新市庁舎のイメージ

新市庁舎構想検討会議報告書(R4.2)より

誰もが安心して利用できる

防災拠点、安全

財政負担軽減

良質な市民サービス

人と環境に優しい

次世代の執務環境

盛岡のシンボル

市民とのつながり

集約部署

本庁舎、若園町分庁舎など職員1,444人

駐車場

来客用 193台
公用車 151台

事業手法

従来方式
PPP/PFI方式

建物規模

(延床面積)
条件によって
30,400~36,300m²

想定事業費

条件によって
165億円~213億円

敷地面積

12,000m²



**市内部の検討をもとに、広く
市民意見を聴くこととしました。**

これまでの経緯

○ 「新市庁舎のあり方に関する市民会議」

- ・ 会議構成：公募による市民34名
- ・ 進め方：ワークショップ形式
- ・ 開催期間：令和4年7月～11月（全6回）

開催回	テーマ
第1回	今の市庁舎の課題を挙げてみよう
第2回	「こんな市庁舎だったらいいな」を考えよう
第3回	市役所窓口の未来を想像（創造）しよう
第4回	求められる新しい市庁舎のかたちを考えよう
第5回	これまでの振り返り、市に提案しよう
第6回	報告会



最終回でそれまでの成果を報告会として発表。
意見は有識者等懇話会に引き継ぎました。

これまでの経緯

○ 「新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会」

- ・ 会議構成：学識経験者、団体推薦、公募計9名
- ・ 開催期間：令和4年8月～令和5年1月（全5回）

開催回	内容等
第1回	新市庁舎整備に関する意見交換
第2回	新市庁舎整備に関する意見交換
第3回	新市庁舎整備に関する意見交換
第4回	意見書について
第5回	意見書について
	令和5年2月 市長に意見書を提出



専門的知見等に基づき意見交換。「市民会議」の意見を引き継ぎ、今後検討を進める上での一定の方向性を示した「意見書」を市に提出しました。

これまでの経緯

○有識者等懇話会意見書(令和5年2月)の概要

現市庁舎が抱える課題の解決や機能充実に向けて、新市庁舎の整備が必要

①新市庁舎に必要な機能

- 新たな価値を生み出す庁舎
- 盛岡のシンボルとなる庁舎
- 防災拠点となる安全な庁舎
- 次世代の執務環境
- 環境にやさしい庁舎

②新市庁舎の規模

- 基幹的部署の集約
- 将来予測を見据えた規模に最適化
- 技術進歩に対応できる柔軟性

③整備方法、事業手法

- 移転新築が望ましい
- コストダウンの検討
- 機能と財政負担のバランス
- 財政的な持続可能性の考慮
- 市民への丁寧な説明、理解

④整備エリア

- 3つのエリアを中心に、広く意見を聴きながら決定すべき
- 都市政策、防災・災害対策、交通アクセス等の視点から評価すべき

これまでの経緯

有識者等懇話会意見書を踏まえ

市庁舎が抱える課題解決や、将来の社会変化等に対応するため、市内部での検討結果と市民意見を踏まえて、新市庁舎整備に向けた具体的な検討を進めることを決定

令和5年4月、検討を進めるための組織体制を整備
○新市庁舎整備審議会（条例に基づく市の附属機関）
○新市庁舎整備室（総務部管財課内）

庁舎整備における市の方向性を明示する「基本構想」の策定に着手
○新市庁舎整備審議会へ「基本構想」の策定について諮問



現在の検討状況

現在の検討状況

○新市庁舎整備審議会とは？

- ・ 設置目的：新市庁舎整備について専門的立場から調査審議を行う
- ・ 会議構成：学識経験者、団体推薦、公募委員計 13名

○これまでの審議状況

	開催日	審議事項等
第1回	4月27日	会長、副会長の選出、内丸周辺庁舎及び整備エリア候補地の視察
第2回	6月28日	現市庁舎の現状と課題①、基本理念及び基本方針・機能①
第3回	7月27日	現市庁舎の現状と課題②、基本理念及び基本方針・機能②、新市庁舎の規模①、整備エリア①
第4回	9月27日	現市庁舎の現状と課題③、中期財政見通しについての説明、市民説明会の開催、スケジュールの見直しについて



現在の検討状況

審議会では、基本構想について調査審議しています。

○基本構想の構成(案)

現状と課題

現在や将来に
想定される課題

基本理念・方針

新市庁舎のあるべき
姿、整備の方向性

機能・規模

想定される
機能や規模

事業費・事業手法

想定事業費
選択可能な事業手法

整備エリア

内丸・盛岡駅西・盛南
3エリアを中心に比較評
価、選定

整備 スケジュール

基本構想策定後の
スケジュール

具体的な施設や設備等は、建設用地が確定した後、「基本計画」で整理します。



現在の検討状況 ①現状と課題

○庁舎の配置状況



○現市庁舎の課題

維持経費
増大

分散

狭隘

老朽化

防災
機能

駐車場
不足

UD対応

※UD：ユニバーサルデザイン
年齢・性別・国籍に関係なくすべての
人が快適に利用できるようにデザイン
する考え方

現在の検討状況 ①現状と課題

【主な審議会意見】

- ・現在の維持管理費などとの比較も必要ではないか
- ・現在の課題だけではなく、将来想定される対応が求められる事項についても整理が必要
- ・将来的な状況の変化に対して、どう判断していくかという点も大事である。

審議会意見を踏まえ

現状と課題に「今後想定される課題」として「人口に関する課題」、「気候変動に関する課題」の2つの課題と「DX推進の取組」の視点を新たに加えることとした。

現在の検討状況 ②基本理念

○基本理念とは？

新市庁舎に求められる姿、基本コンセプト

例：「○○な庁舎」「○○を支える庁舎」など

【主な審議会意見】

- ・ 盛岡の歴史・文化を反映した市庁舎にするべき。
- ・ 市の総合計画を踏まえたものにするべき。
- ・ 盛岡のシンボルとなるような市庁舎にするべき。
- ・ 安全安心に生活できる視点で考えるべき。 など

《審議会に出ているキーワード》

「市民同士」、「市民と市役所」、「庁舎と地域」

「つながり」、「連携」、「持続可能」、「進化」

「まち」、「社会」、「暮らし」、「支える」、「拠点」



現在の検討状況 ③基本方針と機能

○基本方針とは？

「基本理念」を踏まえた新庁舎整備の方向性
例：「〇〇の向上」「〇〇との連携」など

【主な審議会意見】

- ・ 充実した災害対策本部を持たせるべき。
- ・ 誰もがアクセスしやすいことが重要である。
- ・ 分庁舎や支所の充実も併せて考えるべき。
- ・ 来なくて済む市役所と市役所窓口の充実を検討するべき。
- ・ 市民の利便性のほか、職員の利便性も考慮するべき。
- ・ 将来世代の負担を考慮した計画にするべき。

など



○視点1：行政サービス拠点 ※第3回審議会資料より

説明：多様な行政ニーズに対応し、誰もが安心して利用できる質の高い行政サービス拠点

【想定される機能（例示）】

- ・ 国際基準の案内サイン、自動音声案内、点字付き案内板
- ・ 車椅子でも利用しやすいエレベーター、プライバシーに配慮した相談ブース

【主な審議会意見】

- ・ 市民の暮らしを支える質の高い行政サービスを提供する庁舎
- ・ 市民の利便性に配慮した行政サービス
- ・ 多様な行政ニーズへ対応した行政サービス
- ・ 自家用車でも使いやすい、駐車場の整備 など

○視点2：防災拠点

※第3回審議会資料より

説明：あらゆる災害への対応、市民の安全安心を守る
防災拠点

【想定される機能（例示）】

- ・ 中層階以上への自家発電装置や太陽光発電設備の配備
- ・ 情報通信設備が充実した災害対策本部
- ・ 耐震や免震に対応した構造・設備

【主な審議会意見】

- ・ 防災機能は充実させようとするほどコストがかかる。
災害対策本部以外の機能は、全体のコストを考えて整理するべき。
- ・ 災害発生時に対策本部が速やかに設置できなければならない。
- ・ 内水氾濫時の雨水貯蔵設備が必要
- ・ 安心安全な暮らしを確保する庁舎 など

○視点3：DX/GX拠点

※第3回審議会資料より

説明：市民の多様なライフスタイルや職員の働き方に柔軟に対応したDX/GXの推進拠点

※DX・・・デジタルトランスフォーメーション
GX・・・グリーントランスフォーメーション

【想定される機能（例示）】

- ・ デジタルへの柔軟な対応ができる可変性や多様性を備えた機能
- ・ インターネットによる手続きやリモート窓口
- ・ 太陽光発電等の再生可能エネルギー設備

【主な審議会意見】

- ・ 簡易に部屋割りや用途変更に対応できる庁舎
 - ・ 将来への負担を軽減し、将来の変化に対応できる庁舎
 - ・ DXやGXは目的達成のための手段であり、その点の整理が必要
 - ・ 環境への配慮
 - ・ ランニングコストへの配慮
- など

○視点4：交流／情報拠点 ※第3回審議会資料より

説明：多様な主体が交流し、情報が集まり、発信しながら、にぎわいにつながる交流・情報拠点

【想定される機能（例示）】

- ・ 情報発信設備を取り入れた市民ステーション
- ・ ユニバーサルデザインを取り入れた議場
- ・ 様々な場面にフレキシブルに使える空間
- ・ 眺望のよい展望施設

【主な審議会意見】

- ・ 経年劣化が美しくなるような、歴史を感じさせ継承するデザイン
- ・ 「情報発信設備」は行政目線のため「情報収集設備」とするべき
- ・ 将来的な維持経費を考慮し、展望施設、食堂等は設置しない。
- ・ 各分野の振興、交流の場
- ・ 他の施設との役割分担をし、市庁舎ならではの機能を。 など

現在の検討状況 他都市の事例

青森県青森市 R2.1.6供用開始

<基本理念>

・災害に強く人と環境に優しい市民のための四季あずましい市役所

<基本方針>

- (1)市民サービスの向上を図り、ワンストップサービス等の窓口機能を実現する庁舎
- (2)防災拠点施設として、安心・安全な庁舎
- (3)ユニバーサルデザインに配慮した、来庁者にやさしい庁舎
- (4)将来にわたり、機構改革等にも柔軟に対応できる庁舎
- (5)地球温暖化など、環境に優しい庁舎
- (6)市民が、あずましく利活用できる庁舎
- (7)安全に配慮したセキュリティを備えた庁舎

宮城県仙台市 R10供用開始予定

<基本理念>

・市民とともに、まちとともに、新たな時代に向けてチャレンジする市庁舎

<基本方針>

- (1)まちづくり・賑わい・協働
- (2)災害対応・危機管理
- (3)利便性
- (4)持続可能性・環境配慮



現在の検討状況 ②基本理念＋③基本方針

岐阜県岐阜市 R3.5.6供用開始

<基本理念>

- ・市民に親しまれ、長く使い続けることを前提とした庁舎

<基本方針>

- (1)窓口サービスなどの利便性等の向上
- (2)周辺環境との調和、環境負荷の低減
- (3)非常時優先業務及び復旧・復興業務拠点としての機能強化
- (4)執務環境の柔軟性・効率化
- (5)セキュリティ対策、電子情報保護対策の強化
- (6)ライフサイクルコストの縮減

宮崎県宮崎市 R12供用開始予定

<基本理念>

- ・持続可能なまちづくりを支える機能的な庁舎

<基本方針>

- (1)市民に快適なサービスを提供する庁舎
- (2)市民の安全・安心を守り続ける庁舎
- (3)職員の生産性の高い働き方を実現する庁舎
- (4)カーボンニュートラルの実現を牽引する庁舎
- (5)適正なコストにより整備・維持管理できる庁舎



現在の検討状況 ④規模

○新市庁舎に一括集約する場合

※第3回審議会資料より



一括集約のメリット

- ・ 利便性の向上
- ・ 維持管理経費の節減

一括集約のデメリット

- ・ 建設事業費の増
- ・ 広い土地または高い建物が必要

都南分庁舎、玉山分庁舎の機能の維持・向上を図りつつ、新市庁舎を含めた市役所機能全体の利便性の向上や効率化、将来世代の財政負担を考慮した検討が必要

業務のオンライン化、ペーパーレス化、テレワークの推進

来庁しなくても手続きができる庁舎、業務効率化による執務スペースの縮小等で、規模の最適化

現在の検討状況 ④規模

【主な審議会意見】

- ・現状の機能に見合う建物を整備した上で、その後に規模が縮小してきた場合は、余剰スペースを民間に貸して収入を得るという発想も必要である。
- ・分庁舎のあり方を検討しつつも、事務的な行政機能を担う部署は本庁舎に集約するべきである。
- ・駐車場を他の機関と共用することにより、規模を小さくする方法も検討するべきである。
- ・集約後の空スペースに、来庁者のために特化したスペースを設置することも考えられる。
- ・分庁舎集約後において、市民が身近な支所から通信技術を用いてやり取りをする体制ができるのではないか。
- ・庁舎の規模は、部署や現場の特性を考慮して算出するべきである。
- ・集約やスリム化により余った空間を別の目的で使用するという発想も必要である。



現在の検討状況 ⑤整備エリア

○比較評価項目のイメージ（項目や評価方法などを審議中）

※第3回審議会資料より

比較評価項目		比較評価	
A	まちづくりへの影響	上位計画 都市計画	都市計画マスタープランなど、他の市の計画との関係性を整理。「将来のまちづくりの方向性」に合致するか。
		周辺環境への影響	各エリアの状況や特色を整理。庁舎が整備されることで現在の「まちのあり方」に、どう影響するか。
		官公庁・周辺施設との連携	周辺施設の状況を整理。市庁舎と、どのような「連携効果」が期待できるか。
		経済的効果	庁舎整備による効果・影響を整理。どのような経済効果が期待できるか。
B	市民利便性 交通アクセス	公共交通・歩行者環境	公共交通のアクセス性や歩行者の回遊性などを整理。「利便性・回遊性・経済波及」について期待できるか。
		自動車交通	周辺道路や駐車場の状況から「周辺道路の混雑状況等」を整理。庁舎整備によりどのくらいの影響があるか。

現在の検討状況 ⑤整備エリア

※第3回審議会資料より

比較評価項目			比較評価
C	災害リスク 防災拠点性	洪水・水害 地震・液状化 ・火山噴火	ハザードマップより、「リスク状況」を整理。そこから想定される「安全性の確保方策」はどのようなものか。
		災害対応・防災拠点 ・輸送手段	災害時の市役所業務、必要な機能の「項目、必要レベル(優先順位)」はどのように整理されるか。
D	敷地・配置	用地取得可能性・ 取得時期	庁舎整備に必要な敷地面積の「確保の可能性」、「取得の見込み時期」などがどうなるか。
		敷地ゾーニング	候補エリア内での建物配置を検討し、敷地や建物規模に関する課題を整理し、比較する。
		駐車場配置・ 動線計画	駐車場設置に係る法令上の義務や、駐車可能台数、交通アクセスなどを踏まえ、「駐車場配置・方策」はどのようなものか。
E	事業への影響	事業費算定	想定される施設規模、敷地面積に基づく試算を行う。
		事業工期	想定される設計・施工スケジュールなど、新市庁舎の供用開始時期を含めた全体事業工程を整理する。



現在の検討状況 ⑤整備エリア

【主な審議会意見】

- ・用地取得等の実現可能性は大事な視点である。
- ・固定資産税の歳入確保のためにも、地価への影響について議論するべき。
- ・比較評価には、○×や点数だけではなく、評価理由や評点できないことを箇条書きにして記載する必要がある。
- ・検討の中で出てくる新たな比較評価項目についても、プラスの要素とマイナスの要素を明確にししながら、小項目などに分類して整理する必要がある。
- ・周辺環境との関連性といった視点や、経済効果などは重要視するべき項目である。



現在の検討状況 ⑥財源等

社会、経済状況の変化

令和元年以降の新型コロナウイルスなどの様々な問題



中期財政見通し(R5.10公表)

直近の当初予算と地方財政制度を踏まえ、一定の条件のもと、令和5年度当初予算をベースとして、歳出改革を織り込まない歳出自然体の姿で、令和6年度から10年度までの、今後5年間の財政見通しを機械的に試算。

- ・ **令和6年度以降、収支の差が7億円から12億円の不足**となる見込み
- ・ 不足分を財政調整基金から取崩すと仮定する
→令和10年度末の残高：47.7億円 < 適正残高の目安：60億円

⇒ 「歳入の確保」「歳出の抑制」「財政情報の共有」を進めて対応

新市庁舎整備は特に大きな財源を必要とする事業であり、事業内容や事業費について、一層の精査が必要である。

今後の流れ

今後の流れ

基本構想の策定まで

◎ 市民説明会の意見を審議会や議会に報告

◎ 市民意見を踏まえながら審議会で調査審議を継続。

◎ 審議会が市に基本構想(案)を答申

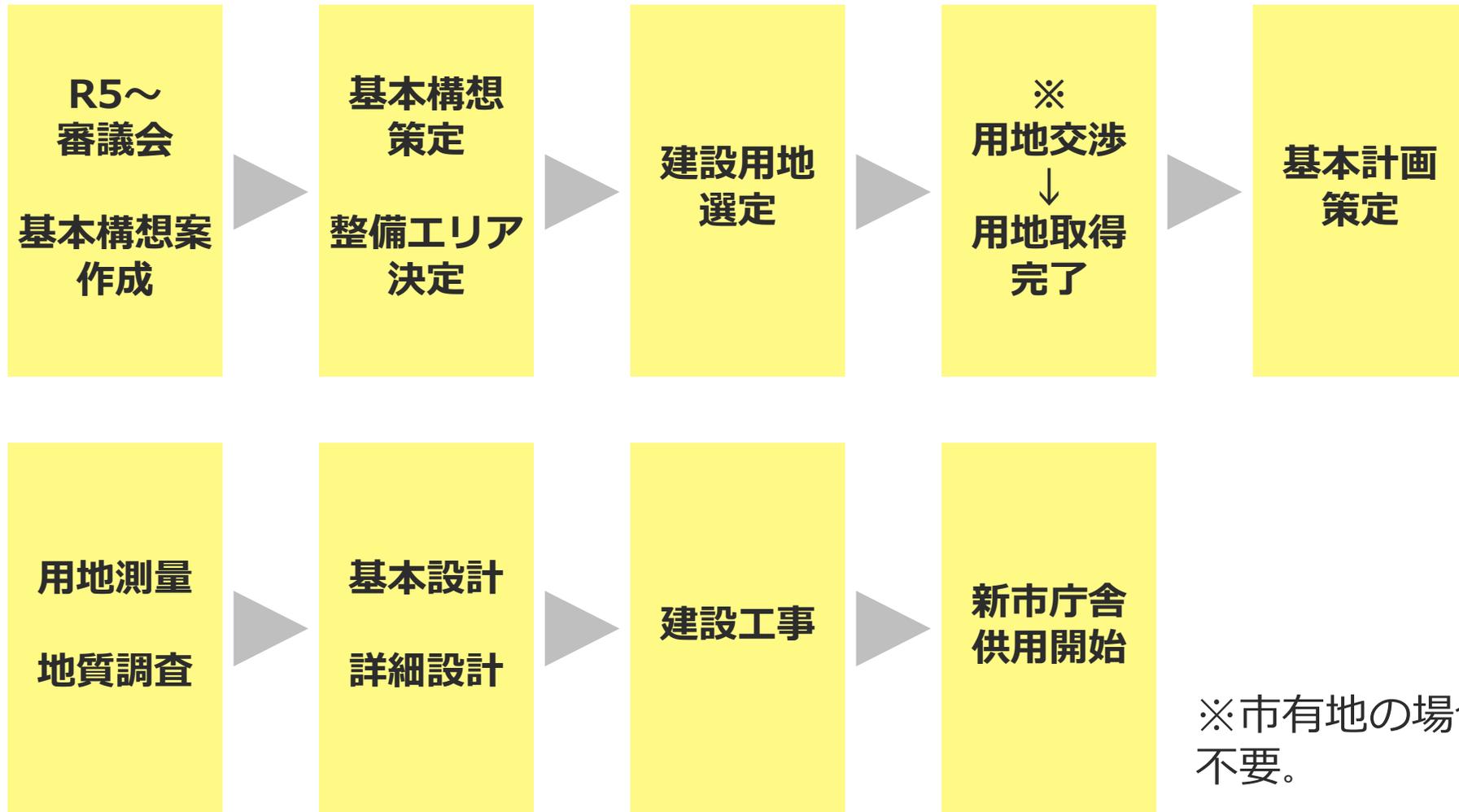
◎ 答申を踏まえ、市が整理した「基本構想(案)」についてパブリックコメントを実施

◎ 基本構想の策定



今後の流れ

○新市庁舎の供用開始までの手順



質疑応答・意見

質問や意見のある方は挙手をお願いします。

職員がマイクをお持ちします。

アンケート御協力をお願い

配布した資料にアンケート用紙が入っています。

- ・用紙に記入して出口で提出
- ・QRコードをスマートフォン等で読み取り、入力

いずれかの方法で回答をお願いします。

**いただいた御意見等は、今後の審議会の調査審議の参考に
させていただくほか、説明会の概要については、市ホーム
ページに掲載します。**

盛岡市公式ホームページ 広報ID：1045118